

各位

～ 地方公共団体の「空き家対策」を支援します ～

さいたま市と空き家対策に関する協定を 締結しました！

城北信用金庫（本店：東京都荒川区 理事長：大前孝太郎）では、平成29年10月2日（月）、さいたま市と「空き家等対策の推進に関する協定書」を締結いたしました。

当金庫が、地方公共団体と「空き家対策」について協定を締結するのは、今回で2例目となります。

今後とも、地方公共団体との連携強化に努め、空き家問題の解決支援に取り組んでまいります。

【協定のイメージ】

